

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成28年12月8日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成27年12月17日 第4412号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区川田山田6番地の1（一部）、6番地の4、6番地の5、6番地の6、6番地の7（一部）、6番地の9（一部）、6番地の10、6番地の13、6番地の14（一部）、6番地の15（一部）、6番地の18（一部）、6番地の36、6番地の37及び6番地の40

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区西九条藤ノ木町97番地

リード・アーキテクト株式会社

代表取締役 遠藤達彦

(都市計画局都市景観部開発指導課)